

令和 3 年度
塩尻市農業集落排水事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

令和3年度塩尻市農業集落排水事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和3年度塩尻市農業集落排水事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、農業集落排水事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和4年6月30日 塩尻市役所4階 全員協議会室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和3年度塩尻市農業集落排水事業会計

1 事業の概要

本市の農業集落排水事業については、農業集落排水事業の5処理区及び小規模集合排水処理施設整備事業の若神子処理区において、公共用水域の水質保全と安心して暮らせるまちづくりを目指し、排水処理施設や管路の延命化、効率的な維持管理などに努めてきた。

平成18年4月から公営企業会計に移行し、より計画的で効率的な事業経営及び財政運営を進めてきたところである。

これまでに、更なる維持管理コストの低減を図るため、平成22年10月1日に農業集落排水事業上田処理区が、特定環境保全公共下水道事業（北小野処理区）へ統合、令和3年4月1日には、岩垂処理区及び本洗馬処理区を農業集落排水事業から公共下水道事業（塩尻処理区）へ統合された。

当年度末の農業集落排水の普及状況については、対象区域内人口及び処理区域内人口は、前年度と比較して2,324人（40.6%）減少して3,402人となった。

また、対象区域内普及率は、前年度と同様に100.0%であるが、処理区域内人口に対する水洗化人口は3,143人で、水洗化率は92.4%（前年度比1.0ポイント減）となった。

6箇所ある処理施設における当年度の年間処理水量は297,182 m^3 で、前年度と比較して220,007 m^3 （42.5%）の減少となった。

また、当年度の年間有収水量は267,814 m^3 で、前年度と比較して200,736 m^3 （42.8%）の減少となり、当年度の有収率は90.1%で、前年度と比較して0.5ポイントの減少となった。

当年度の建設事業については、贄川処理区において、汚水柵設置工事（1箇所）を施工しました。

2 経営の状況

収益において、施設使用料は有収水量の減少割合に応じて減少し、費用において、排水処理施設が7箇所から5箇所となり、汚水処理に要する費用が減少した。総収益の減少割合は総費用の減少割合より大きくなっている。

収益的収支については、収入総額は268,676,083円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。収入総額の消費税込みの額は274,162,025円）であり、前年度と比較して126,140,293円（31.9%）の減少となった。

これに対して、支出総額は244,210,078円（消費税込みの額は、252,619,205円）であり、前年度と比較して88,502,780円（26.6%）の減少となり、収支差引額の24,466,005円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は70,701,000円（消費税込みの額は、70,731,000円）であり、前年度と比較して330,000円（0.5%）の減少となった。

これに対して、支出総額は159,869,101円（消費税込みの額は、159,899,101円）であり、前年度と比較して45,808,058円（22.3%）の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額89,168,101円（消費税込みの額は、減債積立金62,103,518円、過年度分損益勘定留保資金27,064,583円によって補填されている。

当年度の農業集落排水施設使用料は、54,902,219円であり、前年度と比較して41,068,191円（42.8%）の減少となった。

農業集落排水施設使用料の未収金については、前年度末時点の未収金総額1,535,010円（消費税込みの額は、下水道事業会計に移行した岩垂処理区及び本洗馬処理区分697,930円を差し引き、当年度の滞納繰越分未収金は837,080円となった。そのうち、588,690円（消費税込みの額は、55,050円（消費税込みの額は）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は193,340円（消費税込みの額は）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金500,140円（消費税込みの額は）を加え、当年度末時点の未収金総額は693,480円（消費税込みの額は）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は602,140円（54.6%）の減少、滞納繰越分は239,390円（55.3%）の減少となり、総額で841,530円（54.8%）の減少となった。

なお、農業集落排水施設使用料の収納率については、当年度分が99.2%（対前年度比0.2ポイント増加）、滞納繰越分が70.3%（対前年度比2.0ポイント増加）で、合計では98.8%（対前年度比0.4ポイント増加）となり、収納率は向上した。

農業集落排水事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和3年度農業集落排水事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	前年度比	
	金額(A)(円)	構成比(%)	金額(B)(円)	構成比(%)	(A)-(B)(円)	(A)/(B)(%)	
収 益 の 部	総収益	268,676,083	100.0	394,816,376	100.0	△ 126,140,293	68.1
	1 営業収益	182,871,219	68.1	272,858,410	69.1	△ 89,987,191	67.0
	(1) 農業集落排水施設 使用料	54,902,219	20.4	95,970,410	24.3	△ 41,068,191	57.2
	(2) 他会計負担金	127,942,000	47.6	176,831,000	44.8	△ 48,889,000	72.4
	(3) その他営業収益	27,000	0.0	57,000	0.0	△ 30,000	47.4
	2 営業外収益	85,546,864	31.8	121,957,966	30.9	△ 36,411,102	70.1
	(1) 受取利息及び配当金	153,000	0.1	125,342	0.0	27,658	122.1
	(2) 長期前受金戻入	85,378,921	31.8	121,802,621	30.9	△ 36,423,700	70.1
	(3) 雑収益	14,943	0.0	30,003	0.0	△ 15,060	49.8
	3 特別利益	258,000	0.1	0	0.0	258,000	—
(1) 過年度損益修正益	258,000	0.1	0	0.0	258,000	—	
費 用 の 部	総費用	244,210,078	100.0	332,712,858	100.0	△ 88,502,780	73.4
	1 営業費用	212,414,452	87.0	290,617,326	87.3	△ 78,202,874	73.1
	(1) 管渠費	17,620,531	7.2	23,535,018	7.1	△ 5,914,487	74.9
	(2) 浄化センター費	39,977,073	16.4	51,712,279	15.5	△ 11,735,206	77.3
	(3) 普及促進費	0	0.0	0	0.0	0	—
	(4) 業務費	3,676,364	1.5	7,215,455	2.2	△ 3,539,091	51.0
	(5) 総係費	7,418,609	3.0	10,436,382	3.1	△ 3,017,773	71.1
	(6) 減価償却費	139,132,082	57.0	197,718,192	59.4	△ 58,586,110	70.4
	(7) 資産減耗費	4,589,793	1.9	0	0.0	4,589,793	—
	2 営業外費用	31,494,307	12.9	42,074,859	12.6	△ 10,580,552	74.9
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	26,962,833	11.0	36,816,863	11.1	△ 9,854,030	73.2	
(2) 雑支出	4,531,474	1.9	5,257,996	1.6	△ 726,522	86.2	
3 特別損失	301,319	0.1	20,673	0.0	280,646	1,457.5	
(1) 過年度損益修正損	301,319	0.1	20,673	0.0	280,646	1,457.5	
当年度純利益	24,466,005	—	62,103,518	—	△ 37,637,513	39.4	

総収益は268,676,083円で、前年度と比較して126,140,293円（31.9%）の減少となった。

その内容としては、営業収益が182,871,219円で総収益の68.1%を占めている。この内訳は、農業集落排水施設使用料54,902,219円（総収益の20.4%）、他会計負担金127,942,000円（総収益の47.6%）などであった。

営業外収益は、85,546,864円で総収益の31.8%であった。このほかに、特別利益として過年度損益修正益の258,000円（総費用の0.1%）が計上されている。

総費用は244,210,078円で、前年度と比較して88,502,780円（26.6%）の減少となった。

その内容としては、営業費用が212,414,452円で総費用の87.0%を占めている。この内訳は、管渠費の17,620,531円（総費用の7.2%）、浄化センター費の39,977,073円（総費用の16.4%）、減価償却費の139,132,082円（総費用の57.0%）などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、31,494,307円で総費用の12.9%であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の301,319円（総費用の0.1%）が計上されている。

この結果、当年度純利益24,466,005円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額62,103,518円と合わせ、合計86,569,523円が令和4年度に繰り越された。

なお、この令和4年度へ繰り越された未処分利益剰余金の金額は、市議会の議決を経て、24,466,005円が減債積立金に積み立てられ、62,103,518円は自己資本金へ組み入れられる予定である。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和3年度決算まで、13期連続して利益が計上され、近年は、順調に事業経営が行われているものと思われる。

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ4,016,700,928円であり、前年度と比較して1,788,892,024円（30.8％）の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	3,909,642,635	97.3	5,688,535,040	98.0	△ 1,778,892,405	68.7
(1) 有形固定資産	3,909,642,635	97.3	5,688,535,040	98.0	△ 1,778,892,405	68.7
(2) 無形固定資産	0	-	0	-	0	-
2 流動資産	107,058,293	2.7	117,057,912	2.0	△ 9,999,619	91.5
資産合計	4,016,700,928	100.0	5,805,592,952	100.0	△ 1,788,892,024	69.2

ア 固定資産のうち有形固定資産は3,909,642,635円で、前年度と比較して1,778,892,405円（31.3％）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産は構築物中の排水施設が、300,000円であったが、一方で、当年度中に減少した有形固定資産が26,748,128円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が26,448,128円（0.4％）減少して6,531,218,501円となり、ここから減価償却累計額の2,621,575,866円を差し引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は3,909,642,635円となり、結果的に有形固定資産は前年度より1,778,892,405円（31.3％）減少した。

イ 流動資産107,058,293円は、現金預金が当年度中に10,355,873円（9.0％）減少して105,262,199円となったこと、未収金が当年度中に356,254円（24.7％）増加して1,796,094円となったことなどにより、結果的に、前年度と比較して9,999,619円（8.5％）の減少となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

科目	令和3年度		令和2年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	1,163,475,633	29.0	1,444,236,244	24.9	△ 280,760,611	80.6
4 流動負債	172,531,670	4.3	219,215,243	3.8	△ 46,683,573	78.7
5 繰延収益	1,665,053,997	41.5	2,735,696,980	47.1	△ 1,070,642,983	60.9
6 資本金	855,584,082	21.3	1,123,908,962	19.4	△ 268,324,880	76.1
7 剰余金	160,055,546	4.0	282,535,523	4.9	△ 122,479,977	56.6
負債資本合計	4,016,700,928	100	5,805,592,952	100	△ 1,788,892,024	69.2

ア 固定負債1,163,475,633円は、前年度と比較して280,760,611円（19.4%）の減少となった。

その内容としては、企業債1,159,934,767円と退職給付引当金3,540,866円が計上されている。

イ 流動負債の172,531,670円は、前年度と比較して46,683,573円（21.3%）の減少となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債162,700,922円と未払金9,283,748円などが計上されている。

ウ 繰延収益の1,665,053,997円は、前年度と比較して1,070,642,983円（39.1%）の減少となった。

その内容としては、長期前受金が3,245,991,149円と長期前受金収益化累計額が1,580,937,152円として計上されている。

エ 資本金の855,584,082円は、前年度と比較して268,324,880円（23.9%）の減少となった。

オ 剰余金の160,055,546円は、前年度と比較して122,479,977円（43.4%）の減少となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経 常 収 支 比 率		(%)	(%)	(%)
	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	110.0	118.7	126.1
累 積 欠 損 金 比 率	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	40.7	40.5	38.4

ア 経常収支比率は110.0%で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は40.7%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	令和元年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 66.7	(%) 71.3	(%) 68.9
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	145.8	137.3	142.5
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	101.7	101.8	101.8
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	62.1	53.4	51.7
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	62.1	53.4	51.7

※算式は会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は66.7%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は145.8%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は101.7%で、この比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は62.1%、酸性試験(当座)比率は62.1%である。この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると37,637千円余（60.6%）減少して24,466千円余の当年度純利益が計上された。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和3年度決算まで、13期連続して当年度純利益が計上され、着実に経営改善が図られ、順調に事業経営が行われているものと思われる。

(3) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、110.0%で、8.7ポイント前年度を下回ったが100%以上を維持している。

しかしながら、今後、少子高齢社会に伴う人口減少のみならず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などにより、農業集落排水施設使用料の減収が見込まれる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や農業集落排水施設の機能を維持するために必要な管理費の財源確保が必須となるため、更なる経費削減や経営の効率化が必要である。

(4) 対象区域内の水洗化率は、前年度と比較すると1.0ポイント減少して92.4%となっている。

水洗化率が、下水道事業と比較して低い理由は、農業集落排水については、接続が法令等によって義務付けられていないことにあると考えられるが、農業集落排水事業の処理区統合に係る公共下水道管への接続を見据え、対象区域内の全戸水洗化の実現に向け、積極的にこれを解消することに努めていただきたい。

(5) 農業集落排水処理施設6処理区における処理水量は、前年度と比較すると220,006 m^3 （42.5%）減少して297,182 m^3 であり、当年度の年間有収水量は、前年度と比較すると200,736 m^3 （42.8%）減少して267,814 m^3 であった。

その結果、当年度の有収率は、前年度と比較すると0.5ポイント減少して90.1%となった。

水洗化人口の減少、節水型機器の普及、市民の節水意識の高まりなどといった状況下において年間処理水量が減少したが、雨水を含め不明水の流入状況等についても今後調査を継続し、費用対効果に配慮するなかで、引き続き施設等の改善に努めていただきたい。

(6) 農業集落排水施設使用料について、当年度中に55,050円の不納欠損を行い、当年度末における農業集落排水施設使用料の未収金額は693,480円であり、前年度と比較

すると841,530円（54.8%）減少している。

農業集落排水施設使用料に係る当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.4ポイント増加し98.8%となった。

未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただくことを要望する。

また、農業集落排水施設使用料等の未収金については、その性質から公債権とされているため、不納欠損処理を行うことが、同時に債権放棄をすることになると理解されている。

したがって、未収金の不納欠損処理を行う際には、安易に行わず、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じたうえでこれを行うよう強く要望する。

- (7) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、農業集落排水事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。
- (8) 令和3年4月1日に、岩垂処理区及び本洗馬処理区が農業集落排水事業から公共下水道事業（塩尻処理区）へ統合されたが、今後も経営の健全化に向け、平成29年度から検討されてきている処理区統合に係る公共下水道管への接続については、「塩尻市下水道事業経営戦略」に基づき計画的に実施するとともに、施設の延命化や維持管理費等の縮減を図り、健全で、効率的かつ安定的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。
- (9) 経験を積んだベテラン職員の退職等の影響により、技術職員の不足が極めて深刻化し、社会資本の整備・管理に関わる技術者育成や技術の伝承が大きな課題となっている。
公営企業会計の適用や経営戦略の策定等の新たな取組を行う際や、持続的な経営の運営にあたり、人材が不足している技術職の採用については、将来に向けた年齢別構成のひずみを解消するため、引き続き適正な人的資源の確保に努めていただきたい。